

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月15日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社ビーグリー

【英訳名】 Beaglee Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 仁平

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6706 - 4000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 兼 社長室長 櫻井 祐一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目13番5号

【電話番号】 03 - 6706 - 4000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 兼 社長室長 櫻井 祐一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期 累計期間	第7期 第1四半期 累計期間	第6期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	2,153,289	2,464,434	9,190,387
経常利益又は経常損失 () (千円)	93,500	163,773	495,878
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	84,168	96,600	260,898
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,855,222	1,863,160	1,862,936
発行済株式総数 (株)	6,097,824	6,127,909	6,127,348
純資産額 (千円)	4,895,610	4,324,778	4,882,956
総資産額 (千円)	7,252,799	7,377,048	7,104,602
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	13.82	16.44	43.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)		16.25	42.84
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	67.49	58.62	68.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第6期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を当第1四半期会計期間の期首から適用しております。当該会計基準等の適用の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 会計方針の変更等」をご参照ください。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における日本経済は、企業収益の向上や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いておりますが、その一方で、米中貿易摩擦による中国経済の減速や英国の欧州連合（EU）離脱協議の難航による諸問題の影響等、海外の不安定な政治動向や地政学リスクが与える影響の懸念などもあり、景気の先行きは依然不透明な状況が続きました。

コミックを中心とする電子書籍市場は、スマートフォン・タブレットユーザーの増加を背景に、テレビやインターネットによる広告宣伝やマンガアプリ・サービスの普及による電子書籍ユーザーの拡大及び電子書籍ストアや出版社によるキャンペーンの拡大や電子書籍ストアのマーケティングノウハウ蓄積によるユーザー平均購入量の増加が続いております。そのほか、無料施策をフックに課金や広告でマネタイズするマンガアプリも拡大しており、出版社の自社アプリも増加しております。

今後もスマートフォン・タブレット等のデバイスの進化や保有者の増加をベースに、認知度の拡大や利便性の向上による利用率の上昇、紙媒体の書籍との同時発売の増加、電子書籍ストアのマーケティングノウハウの高度化、電子オリジナルのコンテンツや付加価値のついた電子書籍の販売、セルフパブリッシングの拡大等により、電子書籍及び電子コミック市場の拡大が続くことが予想されております。（出典：インプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告書2018」）

しかしながら、電子書籍のビジネスモデルの多様化や成熟によって電子書籍市場が徐々に飽和していくことも想定されます。

このような市場環境の中で、当社はオリジナルコンテンツの創出や独占先行配信タイトル等による品揃え及び編集機能の強化を進めております。また、データ分析やAI活用による作品レコメンド機能の改善やサイト表示の改善等、より長くお客様に使い続けていただけるようサービス改善を継続的に進めました。さらに、小説投稿サービス「ノベルパ」とのコミカライズプロジェクトや「ノベルパ」投稿作品を原作にしたコミック制作を展開する等、シナジー創出に取り掛かるとともに電子書籍ビジネスの領域拡大を推進しております。

ゲームビジネスにおいては複数のタイトル開発を発表する等、共同開発を積極的に進めております。

この結果、当第1四半期の売上高は過去最高を記録しております。

以下、当第1四半期累計期間における当社コンテンツプラットフォーム事業の主な活動状況であります。

電子書籍ビジネスの主力サービスであるコミック配信サービス「まんが王国」においては、累計46作品となるオリジナルコンテンツの配信や約50ページ以上が無料で読める「じっくり試し読み」を常時3,000作品以上に増加させる等、お客様の利用を促進する施策を展開したほか、株式会社秋田書店との新規著作物利用許諾契約を締結する等、コンテンツの拡充を推進いたしました。また、独占先行配信タイトルの強化によるヒット作品も生まれております。これらに加え、広告宣伝活動の積極的な展開も重なり、会員登録数は2019年1月に200万人を突破する等、順調に推移しております。

この結果、当第1四半期の売上高は過去最高となり、2019年3月は月次で過去最高売上高を記録いたしました。なお、複数のヒット作品発掘があったため、広告宣伝費を積極的に投下し、会員獲得数を拡大しました。現在、増大している獲得会員の定着率改善を図るため、セグメント対応を中心とした接客強化を推し進めております。

無料マンガアプリ「コミックevery」においてはコンテンツ拡充を推進し、新作から旧作まで幅広くコンテンツを取りそろえ、基本無料で読める作品数を500作品、19,000話以上にまで拡大いたしました。

ゲームビジネスにおいては、株式会社オルトプラスとの両者の強みを活かしたスマートフォン向けアプリゲーム制作プロジェクトにて開発中の新作タイトルを『RenCa:A/N(レンカ アルバニグル)』に決定し、2019年3月26日に公式サイトを公開いたしました。なお、同月末時点において、公式サイトは5万アクセスを達成しております。このほか新たに2本のタイトル開発を発表しております。

その他ビジネスにおいては、IPの掘りおこし等、様々なコンテンツのプロデュースに取り組みました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,464,434千円(前年同期比14.4%増)、営業利益は164,537千円(前年同四半期営業損失は79,499千円)、経常利益は163,773千円(前年同四半期経常損失は93,500千円)、四半期純利益は96,600千円(前年同四半期純損失は84,168千円)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による経営成績への影響は軽微であります。

当社はコンテンツプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の状況

資産の部

当第1四半期会計期間末における資産合計は7,377,048千円となり、前事業年度末に比べ272,445千円増加しました。

流動資産は2,922,625千円となり、前事業年度末と比べ287,821千円増加しました。これは主に、現金及び預金が291,780千円、売掛金が101,901千円増加した一方で、未収消費税等が125,161千円減少したことによるものです。

固定資産は4,454,423千円となり、前事業年度末と比べ15,375千円減少しました。これは主に、無形固定資産が14,758千円減少したことによるものです。

負債の部

当第1四半期会計期間末における負債合計は3,052,270千円となり、前事業年度末に比べ830,623千円増加しました。

流動負債は2,512,270千円となり、前事業年度末に比べ890,623千円増加しました。これは主に、買掛金が53,538千円、未払金が123,089千円、未払法人税等が60,307千円、繰延収益が725,494千円増加した一方で、ポイント引当金が81,755千円減少したことによるものです。繰延収益は、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、従前の会計基準において売上計上していたものの一部について、新たに契約負債として認識したものであります。

固定負債は540,000千円となり、前事業年度末と比べ60,000千円減少しました。これは、長期借入金が60,000千円減少したことによるものです。

純資産の部

当第1四半期会計期間末における純資産合計は4,324,778千円となり、前事業年度末に比べ558,177千円減少しました。これは主に、利益剰余金が、四半期純利益の計上により96,600千円増加した一方で、「収益認識に関する会計基準」等の適用により当期首残高が655,227千円減少したことによるものです。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,127,909	6,127,909	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	6,127,909	6,127,909		

(注) 提出日現在発行数には、2019年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日(注)	561	6,127,909	224	1,863,160	224	1,862,660

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 250,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,874,500	58,745	
単元未満株式	普通株式 2,748		
発行済株式総数	6,127,348		
総株主の議決権		58,745	

(注) 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が80株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーグリー	東京都港区北青山2丁目13番5号	250,100		250,100	4.08
計		250,100		250,100	4.08

(注) 上記のほかに単元未満株式として自己株式を80株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社は執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.1%
利益基準	10.5%
利益剰余金基準	2.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。なお、利益基準による割合は一時的な要因により高くなっており、重要性はないものと認識しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	574,075	865,856
売掛金	1,550,087	1,651,989
有価証券	300,000	300,000
商品	2,747	2,930
貯蔵品	81	88
前渡金	12,673	33,836
前払費用	19,782	18,595
関係会社未収入金	199	476
未収消費税等	125,161	
その他	52,076	50,564
貸倒引当金	2,080	1,712
流動資産合計	2,634,804	2,922,625
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,662	14,662
建物附属設備	10,964	10,964
工具、器具及び備品	119,434	120,333
減価償却累計額	100,912	102,151
減損損失累計額	9,426	9,426
有形固定資産合計	34,722	34,382
無形固定資産		
のれん	3,739,761	3,678,786
商標権	546	518
ソフトウェア	98,785	121,974
コンテンツ資産	149,282	157,203
ソフトウェア仮勘定	4,288	
コンテンツ資産仮勘定	155,272	174,696
無形固定資産合計	4,147,937	4,133,178
投資その他の資産		
関係会社株式	205,388	205,388
繰延税金資産	36,722	36,722
その他	45,028	44,750
投資その他の資産合計	287,139	286,861
固定資産合計	4,469,798	4,454,423
資産合計	7,104,602	7,377,048

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	992,278	1,045,816
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
未払金	224,726	347,816
未払費用	14,973	18,022
未払法人税等	14,156	74,463
未払消費税等	26,119	46,867
繰延収益		725,494
預り金	6,973	13,568
賞与引当金	20,663	
ポイント引当金	81,755	
その他		220
流動負債合計	1,621,646	2,512,270
固定負債		
長期借入金	600,000	540,000
固定負債合計	600,000	540,000
負債合計	2,221,646	3,052,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,862,936	1,863,160
資本剰余金	1,862,436	1,862,660
利益剰余金	1,530,424	971,798
自己株式	373,348	373,348
株主資本合計	4,882,448	4,324,270
新株予約権	508	508
純資産合計	4,882,956	4,324,778
負債純資産合計	7,104,602	7,377,048

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
売上高	2,153,289	2,464,434
売上原価	1,180,680	1,371,740
売上総利益	972,609	1,092,694
販売費及び一般管理費	1,052,108	928,157
営業利益又は営業損失()	79,499	164,537
営業外収益		
受取利息	9	234
受取配当金	24	19
還付加算金		504
為替差益	26	
固定資産受贈益	2,247	
受取返戻金		691
賞与引当金戻入額		408
雑収入	265	
その他	86	45
営業外収益合計	2,658	1,903
営業外費用		
支払利息	2,213	1,332
融資手数料	685	1,089
上場関連費用	13,759	
その他		246
営業外費用合計	16,658	2,667
経常利益又は経常損失()	93,500	163,773
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	93,500	163,773
法人税等	9,331	67,172
四半期純利益又は四半期純損失()	84,168	96,600

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。</p> <p>(会計方針の変更の具体的な内容)</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間に期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、次の から の処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。</p> <p>履行義務の充足分及び未充足分の区分 取引価格の算定 履行義務の充足分及び未充足分への取引価格の配分</p> <p>当社サービス「まんが王国」においては、従来、ポイント購入時に全額を収益として認識しておりましたが、ポイントに係る収益はポイント使用時又は失効時まで繰り延べ、契約負債として認識する方法に変更いたしました。当該契約負債については、四半期貸借対照表上「繰延収益」として表示しております。</p> <p>この結果、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金残高は、655,227千円減少しております。なお、当第1四半期累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2019年1月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。</p> <p>ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。</p>	

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	
<p>「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。</p>	

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第1四半期会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	"	"
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	32,151千円	32,436千円
のれんの償却額	60,974 "	60,974 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、コンテンツプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	13円82銭	16円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	84,168	96,600
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	84,168	96,600
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,089,080	5,877,251
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		16円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)		69,065
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月13日

株式会社ビーグリー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河島 啓太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーグリーの2019年1月1日から2019年12月31日までの第7期事業年度の第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーグリーの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。